

中小企業組合等 支援施策情報

緊急事態措置等の影響緩和に係る月次支援金について ～中小企業庁～

中小企業庁では、2021年4月以降に実施された緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う、「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等に月次支援金を給付し、事業の継続・立て直しやそのための取組を支援します。

給付要件

- 【要件1】 対象月の緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う**飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響**を受けていること
- 【要件2】 2021年の**月間売上が**、2019年又は2020年の同月比で**50%以上減少**

給付額

2019年又は2020年の基準月の売上ー
2021年の対象月の売上

| | |
|--------|----------|
| 中小法人等 | 上限20万円/月 |
| 個人事業者等 | 上限10万円/月 |

対象月：**対象措置が実施された月**のうち、対象措置の影響を受けて、2019年又は2020年の同月比で、**売上が50%以上減少した2021年の月**
基準月：2019年又は2020年における**対象月と同じ月**

申請受付期間

4月・5月分：2021年6月16日～8月15日
6月分：2021年7月1日～8月31日
7月分：2021年8月1日～9月30日
8月分：2021年9月1日～10月31日
※原則、対象月の翌月から2ヶ月間を申請期間とします。

詳しくはこちら

月次支援金

検索



【お問い合わせ先】

フリーダイヤル TEL 0120-211-240
IP電話専用回線 TEL 03-6629-0479
受付時間 8:30～19:00(土日・祝日含む全日)

M&A支援事業の募集について ～秋田県～

県では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う景況の悪化等により、廃業等を検討している中小企業者の事業引継ぎや、非常事態への対応力強化等を図る中小企業者の事業の拡大・多角化等を促進し、本県経済の強化を図るため、M&A等に要する経費の一部を補助します。

補助対象者

県内に本店所在地等を有する中小企業者で、次の要件を満たす事業者

- (1) 国税及び地方税に滞納がないこと
- (2) 暴力団等の反社会的勢力に関係する者でないこと
- (3) 補助金等交付申請日、又は補助金等交付決定日の時点で破産、清算、民事再生手続若しくは会社更生手続開始の申立てがなされている事業者でないこと
- (4) 雇用保険適用事業所であること
- (5) 厚生労働省所管の雇用関係助成金について、不正受給処分等がなされていないこと
- (6) 労働保険料を滞納していないこと
- (7) 労働関係法令の違反を行っていないこと
- (8) 性風俗関連営業、接待を伴う飲食店営業又はこれらの営業の一部を受託する営業を行う事業主ではないこと

補助対象事業

- (1) M&A実現型
M&A成立が見込まれる県内中小企業者が行うM&A

に係る手続きであり、デューデリジェンスの実施、登記変更・許認可取得、仲介契約成功報酬の支払い等

(2) M&A促進型

県内中小企業者がM&Aに取り組むために行う手続きであり、仲介契約の締結、企業概要書の作成、ロングリスト/ショートリストの作成、マッチングプラットフォームによる相手方探索等

補助率

- (1) M&A実現型 補助対象経費の2分の1以内
上限200万円、下限20万円
- (2) M&A促進型 補助対象経費の2分の1以内
上限100万円、下限10万円

募集期間

令和3年12月25日(土)まで
第1回締切 令和3年8月10日(火)
※第2回以降の締切は、改めてお知らせします。
※交付決定額が予算に達した場合は、期限前に募集を終了することがあります。

詳しくはこちら

M&A支援事業 秋田県

検索

【お問い合わせ先】

秋田県産業労働部産業政策課
TEL 018-860-2214 FAX 018-860-3887